

14. (Gno.40) 「権利」をめぐる法理論

代表：松原 光宏

2000/02/12 (承認) 2000 年度 (開始)

【研究の目的】

「権利」の概念は、法理学、法解釈、そして倫理学において、最も重要な、そして最も把握の困難な概念のひとつとされている。本共同研究の目的は、この概念を法理的、比較法制度論的観点から明らかにしようとするところにある。

【研究活動及び成果】

総括

今後については、研究グループとしての活動の活発化を図るべく、公法研究会との共催、ハイブリッド開催（茗荷谷キャンパス）などの工夫を図ってゆきたいと考える。

学術雑誌

松原光宏「感染症パンデミックにおける公法上の重要問題（一）～（三・完）」『自治研究』99 巻 3～5 号（2023 年 3～5 月）

刊行物

加藤隆之『プライバシー権保障と個人情報保護の異同—イギリス、アイルランド、日本の比較法的検討』東洋大学出版会（2022 年）